

## 米価下落等に対応した本県の対策について

県は、米価下落等に対応し、既に、融資相談窓口の設置や、農業者に直接交付される県実施事業の交付金の早期支出、さらには生産・販売対策の強化等に取り組んでいるところですが、今般、稲作農家への影響の更なる緩和を図るための追加対策として、「米価下落緊急対策資金貸付金」（537,900千円）を12月補正予算案に盛り込み、来る12月定例会に提案します。

今回の資金支援の追加対策と、これまで打ち出してきた対策と合わせ、稲作農家の経営負担を軽減するための総合的な対策を講じ、取組に万全を期して参ります。

### 1 「米価下落緊急対策資金貸付金」の概要

#### (1) 概要

年度末までの資金繰りに支障を来している稲作農家を対象に無利子の「つなぎ資金」の貸付を行うJAに対し、岩手県信用農業協同組合連合会と協調して貸付原資を預託する。

#### (2) 貸付スキーム

- ① 貸付総額 2,152百万円（うち12月補正予算計上額 537,900千円）
- ② 協調倍率 4倍
- ③ 貸付原資預託の条件
  - ・ 無利子、無担保、無保証であること
  - ・ 貸付期間 平成23年3月末まで
  - ・ 貸付限度額 米戸別所得補償モデル事業による交付金（定額部分・変動部分）を上限

### 2 米価下落等に対応した本県の対策（これまで公表した取組内容+今回予定している追加対策（ゴシック部分））

項目	取組内容
国への提案活動	○ 国による過剰米の緊急的な対策や、戸別所得補償モデル対策の確実な実施等について提案活動を実施（10/18）
農家の経営対策	○ 融資相談窓口の設置（10/25～当面の間、本庁及び広域振興局等20箇所） ○ 米価下落が農業経営に及ぼす影響の緊急調査を実施（10/25～29） ○ 農業者に直接交付される県実施事業（農地・水環境保全向上対策、中山間地域等直接支払交付金）の交付金の早期支払（早期交付の希望申し出に応じ12月末まで） ○ 県営農業農村整備事業実施に係る各種支出の前倒し ○ <b>米価下落緊急対策資金貸付金の創設（12月補正予算案）</b>
生産・販売対策	○ 消費拡大対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所給食への利用拡大の協力要請（11/8）</li> <li>・ 朝食の大切さをアピールする「朝ごはんを食べよう運動」の実施（11/8）</li> </ul> ○ 販売促進・販路拡大対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外量販店において生産者等による対面販売活動の強化（11月～）</li> <li>・ 県や農業団体職員等の21年産米（古米）の販売協力（11月～）</li> <li>・ 主要米卸業者に対する知事のトップセールス（12/14）</li> </ul> ○ いわて純情米生産・販売“新戦略”の策定（12月上旬をメドに骨子策定）
雇用の場の確保対策	○ 県営工事（農業農村整備関係）における稲作農家の雇用拡大
今後の営農対策	○ 今後の営農に対する相談活動の強化